

若手職員へ職場内研修（OJT）を実施！！



真剣な眼差しで研修を受ける姿が印象的でした！



説明を受ける若手職員（左）と説明する先輩職員

5月20日（火）に若手職員を対象に、職場内研修（OJT）を実施しました。OJTとは「On-the-Job Training」の略で、職場の上司や先輩職員が、若手職員に実際に仕事を教えながら、知識やスキルを身につけてもらう教育方法で、多くの企業や官公庁で取り入れています。

この日は、若手職員2名に対して、造林事業の「根踏み」と「境界管理」について OJT を行いました。概要説明のあと、現地へ向かいました。

根踏みでは、上士別林業株式会社にもご協力いただき、植栽方法も教えていただきました。境界管理では、トランシットを使用して不明となっていた境界石を発見し、新しく埋設するという一連の流れを実施しました。



境界標埋めは人力作業です



埋め終わった境界標

今後も、機会を見つけ、若手職員育成に取り組んで

いきます。

職員紹介

さいとう りょうすけ
齋藤 諒介

普段は、国有林野の管理業務を担当し、入林手続きや山火事警防、国有林の活用といった仕事を担当しています。また、この広報誌の編集も行っています。



最近は温泉とコーヒーにハマっています。皆様、今後ともよろしくお願いします。

北海道森林管理局 Instagram も開設！



@HOKKAIDO_NATIONAL_FOREST



森林はゴミ捨て場ではありません。



森林内に不法投棄されたゴミ



豊かな森林を汚さないでね！

先日、現場を管轄する複数の森林官から連絡を受け現地に行ってみると、大量のゴミが捨てられていました。不法投棄は、法律違反で、懲役5年以下若しくは1000万円（法人の場合は3億円）以下の罰金又は、両方が科せられます。

警察、自治体、当署による現場パトロールを強化しています。森林はゴミ捨て場ではありませんので、不法投棄は絶対におやめください。

<上川北部森林管理署>

北海道上川郡下川町緑町21番地4

☎ 01655-4-2551

<北海道森林管理局 HP>

北の森漫画も公開中！

